

平成27年本宮市教育委員会6月定例会会議録

- 1 日 時 平成27年6月29日(月) 午後1時30分～午後2時10分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 第1・2常任委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 原 瀬 久美子
教育長職務代理人(1番) 仲 川 清
委 員(2番) 渡 辺 俊 之
委 員(3番) 谷 明 子
委 員(4番) 古 宮 博 文
- 4 出席職員 教育部長 後藤 章
次長兼教育総務課長 渡辺 正彦
次長兼第一保育所長 佐原しげ子
幼保学校課長 渡辺 裕美
参事兼管理主事兼指導主事 渡辺 敏弘
指導主事 穠山 俊之
(書記)教育総務課課長補佐 渡辺 和義
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件
議案第51号 白沢公民館分館長の任命について(非公開)
議案第52号 本宮市立保育所利用者負担額徴収規則の一部を改正する規則の制定について
議案第53号 本宮市保育所広域入所実施要綱の一部を改正する告示の制定について
議案第54号 本宮市児童福祉事業等補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について
議案第55号 専決処分につき承認を求めることについて
(本宮第一中学校南校舎耐震補強改修(建築主体)工事請負契約について)
協議第1号 学校訪問について
報告第1号 本宮第一中学校南校舎の耐震補強改修工事について
報告第2号 小学校水泳大会について
報告第3号 南達方部小学校交歓陸上競技大会の結果について
報告第4号 福島県中学校体育大会安達地区予選大会の結果について
報告第5号 教職員初任者研修会について
報告第6号 本宮市スクールソーシャルワーカー配置事業について
報告第7号 本宮市子ども屋外プール落成記念水泳教室について

7 審議経過

【午後 1 時 30 分開会】

◇教育長 ただいまから、教育委員会 6 月定例会を開会いたします。
着座にて進めさせていただきます。

◎会議録署名委員の指名

◇教育長 きょうの会議録署名委員の指名を行います。
今回は、1 番委員と 4 番委員をお願いいたします。

◎審議の進め方について

◇教育長 本日の議案第 5 1 号は、個人情報案件になりますので、非公開とさせていただきます。
傍聴人の方がいらっしゃいませんので、このまま進めさせていただきます。
それでは、本日の審議に入ります。

◎議案第 5 1 号 白沢公民館分館長の任命について

[非 公 開]

◎議案第 5 2 号 本宮市立保育所利用者負担額徴収規則の一部を改正する規則の制定について

◇教育長 次に、議案第 5 2 号 本宮市立保育所利用者負担額徴収規則の一部を改正する規則の制定
について、説明をお願いいたします。
どうぞ。

◇書記 [議案第 5 2 号を朗読]

◇教育長 課長、どうぞ。

◇幼保学校課長 それでは、3 ページをごらんいただきたいと思います。

議案第 5 2 号 本宮市立保育所利用者負担額徴収規則の一部を改正する規則の制定について、説明をさせていただきます。

この議案につきましては、子ども・子育て支援制度が創設されたことに伴い、本宮市立保育所利用者負担額徴収規則の一部を改正するものでございます。

子ども・子育て支援制度では、保育所、幼稚園等は施設型給付を受けることとなりますが、国が示しております給付単価の徴収基準に準じ、改正するものとなっております。

別表 2 関係でございますが、保育所徴収額の年齢基準日を、保育所保育の実施を承諾した年度の初日の前日と変更するものです。つまり、年度の初日は 4 月 1 日となりますので、その前日 3 月 31 日における年齢を基準として保育料を徴収することになります。

なお、この規則は平成 27 年 4 月 1 日から施行いたします。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第 5 2 号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「はい」と言う人あり]

◇教育長 それでは、異議ありませんので採決を行います。

議案第52号を承認することに異議はありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第52号は承認することに決めます。

◇
◎議案第53号 本宮市保育所広域入所実施要綱の一部を改正する告示の制定について

◇教育長 次に、議案第53号 本宮市保育所広域入所実施要綱の一部を改正する告示の制定について、説明をお願いいたします。

どうぞ。

◇書記 [議案第53号を朗読]

◇教育長 課長。

◇幼保学校課長 それでは、議案第53号について説明を申し上げます。

ページは5ページから6ページにかけてごらんいただきたいと思います。

この議案につきましては、子ども・子育て支援制度が創設されたことに伴い、広域受け入れに対する基準が示されたため、本宮市立保育所広域入所実施要綱の一部を改正するものでございます。

主な内容といたしましては、第2条は実施基準を定めておりますが、従来の基準では第1号に規定する里帰り出産と、第2号に規定する福島第一原子力発電所による避難者、それに第3号の市内認可保育所に通所することが困難と認められた場合を追加するものでございます。

また、第2項と3項は、入所要件について規定してありますが、第1条において保育を必要とする要件について定めているため、削除するものでございます。

第7条の保育料の徴収でございますが、受け入れ先の市町村において保育料を徴収することとなったため、他市町村の児童を受け入れた場合は、当該市町村が定める保育料を徴収することを追加するものでございます。

なお、この規則は平成27年4月1日から施行いたします。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第53号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「はい」と言う人あり]

◇教育長 それでは、異議ありませんので採決を行います。

議案第53号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 それでは、議案第53号は承認することに決めます。

◇
◎議案第54号 本宮市児童福祉事業等補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について

◇教育長 次に、議案第54号 本宮市児童福祉事業等補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定

について、説明をお願いいたします。

どうぞ。

◇書記 [議案第54号を朗読]

◇教育長 課長。

◇幼保学校課長 それでは、議案第54号 本宮市児童福祉事業等補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について、説明を申し上げます。

8ページから9ページをごらんいただきたいと思います。

この議案につきましては、子ども・子育て支援制度が創設され、さらに県において地域保育施設補助事業についても補助金の算出基準が示されたため、それに準じて本宮市児童福祉施設等補助金の交付要綱を一部改正するものでございます。

別表の第2条、第4条関係でございますが、補助金の額について定めてございますが、中ほどの地域保育施設補助事業は認可外保育所を対象とした施設になりますが、補助金の基準が福島県地域保育施設補助事業費補助金算出基準に定める額に改正となります。

また、延長保育促進事業の補助対象経費と補助額については、子ども・子育て支援法で定める子ども・子育て支援交付金実施要綱に基づく延長保育事業を行うための経費に対する補助であり、国により新たな基準が策定されたための改正となります。

最後の、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金につきましては、子ども・子育て支援法施行に伴い、給付費の中に含まれることとなったため、廃止するものでございます。

なお、この規則は平成27年4月1日から施行いたします。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第54号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇教育長 では、異議ありませんので採決を行います。

議案第54号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第54号は承認することに決めます。

◇
◎議案第55号 専決処分につき承認を求めることについて

(本宮第一中学校南校舎耐震補強改修(建築主体)工事請負契約について)

◇教育長 次に、議案第55号 専決処分につき承認を求めることについて、説明をお願いいたします。

どうぞ。

◇書記 [議案第55号を朗読]

◇教育長 どうぞ。

◇教育総務課長 それでは、議案第55号の専決処分につき承認を求めることにつきまして、その内容につきましてご説明をいたします。

資料の11ページをごらんいただきたいと思います。

専決第3号 本宮第一中学校南校舎耐震補強改修(建築主体)工事請負契約についてでございます。

す。

この専決第3号につきましては、本宮第一中学校南校舎の耐震補強改修に係ります建築主体工事請負契約につきまして、議会の議決を要しますことから、議案提案のため6月5日付で専決処分を行わせていただいたものでございます。

これにつきまして承認をお願いするものでございます。

本工事につきましては、5月28日に総合評価一般競争入札により入札を執行いたしました。入札の結果、本宮市高木字舟場2番地、石橋建設工業株式会社が5億1,300万円、落札率99.97%で契約の相手方に決定いたしました。

なお、本件につきましては6月の本宮市議会定例会に提案をいたしまして、議決をいただいたものでございますので、あわせて報告をさせていただきます。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第55号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 では、異議ありませんので採決を行います。

議案第55号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第55号は承認することに決めます。



◎協議第1号 学校訪問について

◇教育長 次に、協議事項に入ります。

協議第1号 学校訪問について説明をお願いいたします。

どうぞ。

◇課長補佐 それでは、資料12ページをごらんいただきたいと思います。

教育委員会の学校訪問につきましては、県北教育事務所の要請訪問以外の施設を実施するということになっております。

各学校の希望を取りまとめた結果、今年度は次のような日程で実施したいということで考えております。

学校訪問では授業の参観、学校経営等の説明、教職員との懇談会を実施しております。この教職員との懇談会につきましては、去年は教育委員会の重点施策について分科会方式で実施してまいりました。また、その前、おとしは全教職員と対面する形で実施をしました。今年度はどのような形で行ったらよいか、皆様のご意見をお伺いしたいというふうに思います。

それから、給食につきまして、もし希望する学校とかがありましたら、お伺いしたいというふうに思います。

以上、よろしくをお願いいたします。

◇教育長 それでは、協議第1号に対する質疑を行います。

まず1点目ですが、学校訪問の日程について、今お話がありました、10月2日から11月12日まで、学校の希望などをとり調整したところですが、それに対していかがでしょうか。

◇1番委員 すみません、10月8日の糠小の日程は、ほかの日程と重なっちゃっていますので、こ

こを欠席させてもらいたい。

◇教育長 そのようなこと、ありますでしょうか。

◇3番委員 すみません、10月2日の五百川小学校、ちょっと用事がありまして、すみません。

◇教育長 そのほかはいかがでしょうか、今のところ。

古宮さんは。

◇4番委員 私、大丈夫ですよ。

◇教育長 では、欠席がある場合はよろしいですかね。

〔「仕方ないでしょう」と言う人あり〕

◇教育長 では、この日程を進めるということによろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇教育長 では、教職員との懇談会の持ち方について、どうでしょうか。皆さん一緒に、もう5年目、もっと長い人もいらっしゃるかもしれませんが、今までいろんな方法でやってきました。どういうのがいいかなということ、またご意見があったらお出しただければありがたいです。

どうぞ。

◇4番委員 去年の方式、分科会は結構よかったかなというふうな印象でした。だから、もう1年やってみてもいいんじゃないかなというふうに思いました。そのほうがやっぱり、話さない先生も中にはいらっしゃるじゃないですか。そういう先生方もいろいろ話す場があるというのがいいところかなと。

◇教育長 ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。

◇2番委員 同じです。

◇教育長 では、去年のような方式でやるということによろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇教育長 こちらで、何グループに分けるかは課題により検討しまして、3つなら3つに先生方も分けて、あと皆さんも分かれて入って、いろいろ協議をするということをやると。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇教育長 では、そのようにしたいと思います。

3つ目ですけれども、給食の実施について、ここで食べてみたいとかって。これまでですと、自校が1つ、それから給食センターが1つでしたかね。

〔「はい」と言う人あり〕

◇教育長 そうすると休みが、皆さんそろったときがいいですね。

〔「11月ですか」と言う人あり〕

◇教育長 11月のまゆみ小と一中、どっちもセンターですが。あ、白沢中学校は違いますね、自校ですね。じゃ、白沢保育所もありますね。保育所は食べたことはなかったんですかね。

〔「保育所はちょっと……」と言う人あり〕

◇教育長 難しいですね。

〔「ええ、難しいと思います」と言う人あり〕

◇教育長 というようなことですので、白沢中学校が1つ、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇教育長 それから、どっちがいいでしょうか。まゆみ小と一中です。前が中学校なので、小学校がいいですかね、いかがでしょうか。

◇1番委員 まゆみでいいんじゃないですか。

◇教育長 まゆみでいいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇教育長 じゃ、そのようにいたします。11月6日と11月9日、試食をさせていただくということとでいきたいと思います。

◇3番委員 1点質問なんです。

◇教育長 どうぞ。

◇3番委員 この日程は、昨年のように午前中に幼稚園や保育所を回って、午後、小学校みたいな形で、給食ある場合はそのまま、ない場合は一度うちに帰ってみたいな時間配分でよろしいでしょうか。

◇教育長 どうぞ。

◇課長補佐 はい、今おっしゃられたとおりで、学校関係は午後から。あと、午前中が幼稚園、保育所関係を視察するというので考えております。給食がある場合には、そのまま引き続きになりますけれども、給食のないときには一度帰っていただいてということになるかと思いますが。皆さんで会食ということも、できないことはありませんけれども。

よろしく願いいたします。

◇教育長 ありがとうございます。

その辺あたり、いかがでしょうか。みんなで会食か、うちに帰るかということで。そうですね、どのくらいあるんですか。

どうぞ。

◇課長補佐 去年の実績ですと、多分お昼休みは1時間以上はとれると思うんですけれども。

◇教育長 ということです。

例えば、10月2日の五百川幼保総合施設を見ました。そして1時間か何ぼかあって、今度、五百川小学校に行くという感じでしょうか。

どうぞ。

◇課長補佐 五百川幼保総合施設ですと、保育所部のほうになるとは思いますけれども、視察については恐らく1時間程度になるかと思いますが。ですから、10時ぐらいに始まっても、11時ぐらいには終わるのかなというふうに思います。あと、学校については1時とか1時半ぐらいから4時ぐらいまでになるとは思います。

◇教育長 ありがとうございます。

ちょっと時間があきますかね。

◇2番委員 そうですね、2時間半ぐらいですか。

◇教育長 はい。

◇1番委員 いいんじゃないですか、今までどおりで。

◇教育長 それぞれ。

◇1番委員 はい、時間の間があり過ぎるような。

◇教育長 はい、では、そのようにいたしたいと思います。

そのほかはいかがでしょう。

◇1番委員 それは教育長判断によって、時間が余り長い、短い、次のところが長過ぎるとかって、のときの判断で我々対応できると思います。

◇教育長 では、そのような方向でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇教育長 では、そのようにしたいと思います。

◇

◎報告第1号 本宮第一中学校南校舎の耐震補強改修工事について

◇教育長 次に、報告第1号についてです。

本宮第一中学校南校舎の耐震補強改修工事について、説明をお願いいたします。

次長。

◇教育総務課長 それでは報告第1号 本宮第一中学校南校舎の耐震補強改修工事について、ご説明申し上げます。資料の13ページをごらんいただきたいと思います。

学校施設等耐震化推進計画に基づきまして、本年度実施をいたします本宮第一中学校南校舎の耐震補強改修工事につきまして、工事請負契約を締結いたしましたので、ご報告申し上げます。

本工事は工期を平成28年10月10日までとし、建築主体、電気設備、機械設備につきまして、石橋建設工業株式会社ほか2社と工事請負契約を締結いたしました。

契約額は合計で6億2,856万円でございます。また、本工事の監理業務につきましては、委託期間を平成28年10月17日までとして、有限会社真島・建築設計事務所と業務委託契約を締結いたしました。

なお、契約額は1,684万8,000円でございます。

以上、報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第2号 小学校水泳大会について

◇教育長 次に、報告第2号 小学校水泳大会について、説明をお願いいたします。

指導主事。

◇指導主事 第7回本宮市小学校水泳大会について説明させていただきます。

要綱資料の14ページ、15ページをお開きください。

開催日時は平成27年7月24日金曜日、午前8時15分を開会、午前8時30分に競技スタート、正午に閉会の予定でございます。会場は本宮市子ども屋外プールとなっております。

屋外での開催に伴いまして、予備日を7月27日月曜日、同じ時間にスタートし、同じ時間に終了するという予定で計画しております。

この後、7月13日月曜日に、第2回目の実行委員会を開きまして、詳細を詰めて当日を迎えたいと思います。

以上、報告終わります。

◇教育長 それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

きょう行ったあの場所で、ことしはやってみるということです。会場図などをごらんいただいて、

いかがなものでしょうか。大丈夫でしょうか。

◇1番委員 予備日というの、ありましたね。

◇教育長 予備日ということについて説明をお願いいたします。

◇指導主事 予備日につきましては7月27日の月曜日ということになります。翌週です。

◇1番委員 その予備日の必要性というのは、どういうふうなこと。

◇指導主事 屋外での実施ということになりますので、悪天候などが予想されます。そういった場合は、水泳の条件に適さない場合は、翌週の月曜日ということになる予定でございます。

◇1番委員 了解しました。

◇教育長 そのほかはいかがでしょう。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第3号 南達方部小学校交歓陸上競技大会の結果について

◇教育長 次に、報告第3号 南達方部小学校交歓陸上競技大会の結果について、説明をお願いいたします。

指導主事。

◇指導主事 南達方部小学校交歓陸上競技大会の結果について、報告させていただきます。

要綱16ページから20ページまでとなります。

本大会は平成27年5月27日、白沢グラウンドにて行われました。参加児童数は768名でした。記録につきましては16ページから19ページに各小学校の5年生、6年生男女それぞれの入賞者の記録を載せさせていただきました。また、20ページは各学校ごとの入賞者数ということになります。

本年度、新記録の児童はおりませんでした。1位の児童について昨年度と比べましたところ、24種目中11種目で昨年度を上回る成績をおさめる競技がございました。こういったことから昨年度と比べて、大会のレベルとしては同じぐらいのレベルを競技、維持していたのではないかと考えております。

以上、報告終わります。

◇教育長 ありがとうございます。

質疑につきまして、よろしいでしょうか。

[発言する人なし]

◇教育長 それでは、質疑を打ち切ってよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第4号 福島県中学校体育大会安達地区予選大会の結果について

◇教育長 次に、報告第4号 福島県中学校体育大会安達地区予選大会の結果について、説明をお願いいたします。

指導主事。

◇指導主事 では、中学校の中体連の成績について報告させていただきます。

資料のほうは21ページから26ページまでとなります。

まず、21ページにつきましては平成27年6月2日、3日に行われました中学校体育大会の安達支部会の予選会の成績についてです。ごらんのとおりの結果となっております。

この安達地区の大会を受けまして、次のページになりますが、22ページからとなりますけれども、6月17、18日に県北大会が行われました。その成績については22ページからの資料となっております。

22ページ、ハンドボールで本宮一中は、男女それぞれ第1位で県大会に出場という成績がございます。

また、23ページはソフトテニスの女子の第3位で、渡邊、坂本ペア、本宮一中。それからバドミントン、女子のシングルです、藤原友奈さん、本宮一中。それから柔道の60キロ級の男子、66キロ級の男子、それぞれ3位で本宮一中の生徒。それから男子の90キロ超級のほうで本宮一中の生徒が第3位です。女子40キロ級でも本宮二中の生徒の名前が、こちらのほうに載っております。

また、24ページのほうにいきまして、剣道で女子の第3位に白沢中学校の子供さんの名前がありました。

25ページ飛びまして、26ページに移りますが、水泳の記録につきましては、バタフライの100メートルの第3位に本宮二中、個人メドレーの400メートルで本宮二中の生徒の第1位という成績が、それぞれ載っております。

以上が本宮市に関する子供たちの成績の部分でございます。

以上の子供たちがこの後、県大会は7月22から24日、県内の各会場で行われますが、そちらのほうに出場する予定でございます。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第4号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第5号 教職員初任者研修会について

◇教育長 それでは、次に報告第5号 教職員初任者研修会について、説明をお願いいたします。
指導主事。

◇指導主事 資料のほうは27ページになります。

27年度の初任者研修、地区別研修のBが7月2日の午前に、本宮市の市役所を会場として行われます。参加者につきましては本宮小学校、まゆみ小学校、五百川小学校、岩根小学校から、それぞれ1名ずつ初任研の先生方が参加ということになります。

日程については、ごらんのとおりです。主に教職員としての心構えや、本宮市の教育施策などについて先生方に説明し、理解していただくという内容になってございます。

以上です。

◇教育長 報告第5号につきまして質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第6号 本宮市スクールソーシャルワーカー配置事業について

◇教育長 次に、報告第6号 本宮市スクールソーシャルワーカー配置事業について、説明をお願いいたします。

指導主事。

◇指導主事 資料のほうは28ページから31ページまでとなっております。

本宮市のスクールソーシャルワーカーが実施します、夏休みの活動における実施計画書について説明いたします。

今年度は名称を「にじいろひろば～2015夏～」としまして、本宮市内に在住しています1学期中にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーがかかわった子供さんの、夏休み中の居場所づくりの一つとして活動を計画しております。

開催日につきましては7月29日、8月1日、8月20日の3日間を予定しています。

31ページに別表の2ということで、諸活動の内容が載っておりますが、29日は「ケアリングクラウドトちゃん一座と遊ぼう」ということで、風船を使ったバルーンアートのできる方、ボランティアと一緒に風船アートを取り組む予定です。

また1日はキンボールとあって、大きなボールを使った体遊び、運動ゲームの企画で、こちらについては親子ともどもで一緒に参加していただくような内容になっています。

20日は本市に派遣されておりますALTと一緒に英会話を楽しむ企画ということで、3日間予定しているところです。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第6号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[[「はい」と言う人あり]]

◇

◎報告第7号 本宮市子ども屋外プール落成記念水泳教室について

◇教育長 それでは次に報告第7号 本宮市子ども屋外プール落成記念水泳教室について、説明をお願いいたします。

部長。

◇教育部長 教育委員の皆様には、本日の子ども屋外プール落成式にご臨席をいただき、ありがとうございました。落成式終了後には記念事業といたしまして、中村真衣さんによる水泳教室を開催したところでございますが、2回目の水泳教室を7月21日火曜日に開催することといたしましたので、ご報告をいたします。

定例会資料32ページに案内チラシをおつけしておりますので、ごらんをいただきたいと思います。当日は市内の小学生以下を対象に、午前10時から幼児の部、11時から小学生の部といたしまして、中村真衣さんから水泳の指導をいただくものでございます。

幼児の部では水なれを中心に、水に親しむ、小学生の部ではクロールを中心に水泳の基本を学ぶ内容となっております。いずれも定員はございますが、多少の増員は可能ということでございますので、多くの子供たちに参加いただけるようPRに努めてまいりたいと考えております。

以上、報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第7号に対する質疑を行います。

どうぞ。

◇3番委員 チラシの配布方法というか、どうやって広報なさるのか教えてください。

◇教育長 部長。

◇教育部長 まず、このチラシでございますが、小学校、それから幼稚園、保育所を通じまして、それぞれ子供さんのほうに周知を図りたいというふうに考えております。

また、市のホームページ、あるいは回覧等で市民の方々にもお知らせをしたいということで、現在準備を進めております。

以上でございます。

◇教育長 よろしいでしょうか。

◇3番委員 はい。

◇教育長 そのほかはいかがでしょうか。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

どうぞ。

◇4番委員 こちらもまた同じ、新しいプールということで、こちらに関しては万が一の場合を考える予備日というのは設けないで実行する予定でしょうか。

◇教育長 どうぞ。

◇教育部長 講師の中村真衣さんのスケジュールに合わせて事業を組んでおりますので、よっぽどの悪天候でない限りは、できるだけ実施をしていきたいというふうに考えております。最悪、天候によっては中止という場合も想定した中で、実施を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

◇教育長 よろしいでしょうか。

◇4番委員 はい、ありがとうございました。

◇教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切ってよろしいですね。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第8号 本宮市議会6月定例会一般質問について

◇教育長 次に、報告第8号 本宮市議会6月定例会一般質問について、説明をお願いいたします。
部長。

◇教育部長 第5回本宮市議会定例会におきます教育委員会関連の一般質問につきまして、主な概要をご報告いたします。

資料は33ページからとなりますので、ごらんをいただきたいと思っております。

一般質問は8人の議員が市政をただしました。うち4名の議員から、教育委員会関連の質問をいただいたところでございます。

それでは、主なものにつきましてご説明をいたします。

受け付け1番、菊田広嗣議員からは、少子化への対応、定住促進に資するため、学区の自由化について質問がありました。学区の自由化は学校の序列化や学校間格差が生じるおそれがあること、

また、これまで培ってきた学校と地域のつながりが希薄化する懸念があることなどから、少子化ということだけを理由として学区の見直し、あるいは学区の自由化を実施する考えはない旨、答弁をいたしました。

受け付け2番、渡辺秀雄議員からは、本宮二中のグラウンド拡張事業について、地元の要望にどう応えていくのかとの質問に対し、実施設計を進めていく中で、今事業で対応できる部分は設計に反映するとともに、学校関係者等の意見を聞きながら事業を進めていく旨、答弁をしております。

受け付け4番、菅野健治議員からの、歳入増に向けた取り組みといたしまして、屋内運動施設の命名権についての質問がございました。これにつきましては、仮称ではありますが、施設名称を本宮市屋内運動施設といたしまして、命名権の導入は考えていない旨、答弁をしております。

受け付け8番、渡辺忠夫議員からは、白沢保育所での一時保育の未実施についての質問があり、臨時保育士の退職により、一時保育に配置する職員の調整がつかなかったため、五百川幼保総合施設に一時保育を集約し、実施している旨を答弁いたしました。

なお、詳細の内容につきましては、資料37ページからの答弁資料をご参照いただきますよう、お願いをいたしまして、6月定例会市議会の報告とさせていただきます。

以上でございます。

◇教育長 それでは、報告第8号に対する質疑を行います。

谷委員。

◇3番委員 単純な質問なんですけれども、34ページの川名順子さんの質問の、不育症というのはどういう、不妊症、不育症。

◇教育長 部長。

◇教育部長 不育症、余り聞きなれない言葉だと思うんですが、要は妊娠しても流産等により子供が持てない方のことを最近、このように呼ぶそうです。このための取り組みとして、今いろんな対策が国からも出ておりますし、各自治体でも出ているところですが、そういった対応として、治療費の助成とか考えていないのかというような質問でございました。

◇3番委員 ありがとうございます。

◇教育長 そのほか、いかがでしょうか。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切ってよろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

◇教育長 では、報告事項は以上になります。

◎次回開催日程について

◇教育長 次に、その他、事務局から報告等があればお願いいたします。

[発言する人なし]

◇教育長 ないということでもいいですね。

それでは、次回教育委員会の日時を決めたいと思います。

[次回開催日程について協議]

◇教育長 では、23日にしたいと思います。1時30分ということでお願いいたします。

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後 2時10分閉会】